



# マイナンバーカードをつくろう!

本人確認のための身分証明書として使用できるほか、証明書のコンビニ取得、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請、健康保険証としての利用等、さまざまなサービスに利用いただけます。



## 【申請の方法】

申請の方法は4種類あります。今回は「郵送による申請」「スマートフォンによるオンライン申請」について紹介します。

図1

また、

事前に準備するもの

- ① 個人番号カード交付申請書 ※図1参照
- ② 顔写真（郵送申請の場合のみ） ※図2参照
- ③ 返信用封筒（郵送申請の場合のみ） ※図3参照

※①③は住民係(役場1階4番窓口)で再発行できます。

図2

図3

サイズ(縦4.5cm×横3.5cm)

- ・最近6カ月以内に撮影
- ・正面、無帽、無背景のもの
- ・裏面に、氏名、生年月日を記入してください。

この部分が交付申請書です

マイナンバーQR申請書

## ステップ①

**郵送申請**  
①の申請書に必要事項を記入し、②の写真を貼る。

③の封筒に、できあがった申請書を入れて投函する。  
※通知カード部分は申請書と切り離してお手元に残しておいてください。

申請完了!

**スマホによるオンライン申請**  
①の申請書のQRコードを読み取る。

画面の案内にしたがって顔写真の撮影や案内事項を入力し送信する。

## 【申請後の流れ】

マイナンバーカードができあがり次第、住民係より「マイナンバーカード交付通知書」を送付します。

来庁できる日時を電話にて事前予約してください。  
持ち物・個人番号カード交付通知書(ハガキ)  
・通知カード ・身分証明書

役場窓口にて受領

○町民課マイナンバー推進係(役場1階5番窓口)にて写真撮影のお手伝いもしています。10分程度で申請が完了しますので、ご利用ください。

問い合わせ先 町民課マイナンバー推進係(31)0747



お仕事等で開庁時間内に来庁できない方のために、時間外窓口・休日開庁を実施しています。平日の時間外窓口および休日開庁の実施日を拡大しましたので、ぜひご利用ください。なお、カードの交付については事前予約制となっていますので、来庁前にご連絡をお願いします。

## 【開庁日】

	火曜日 (午後5時30分~7時30分まで)	土曜日 (午前9時~正午)
4月	4日・11日・18日・25日	8日・15日・22日・29日
5月	2日・9日・16日・23日・30日	13日・20日・27日
6月	6日・13日・20日・27日	10日・17日・24日
7月	4日・11日・18日・25日	8日・15日・22日
8月	1日・8日・15日・22日・29日	12日・19日・26日
9月	5日・12日・19日・26日	9日・16日・23日
10月	3日・10日・17日・24日・31日	14日・21日・28日
11月	7日・14日・21日・28日	11日・18日・25日
12月	5日・12日・19日・26日	9日・16日・23日
令和6年1月	9日・16日・23日・30日	13日・20日・27日
令和6年2月	6日・13日・20日・27日	10日・17日・24日
令和6年3月	5日・12日・19日・26日	9日・16日・23日

※来庁される際は、役場東側玄関からお入りください。開庁日を拡大する場合は、都度お知らせします。



## マイナポイントの申込期限は、5月末までです。

- ① マイナンバーカードを取得された方のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない方  
(マイナンバーカードを2月末までに申請された方も含みます。第1弾に申し込んだ方で最大5,000円分までポイント付与を受けていない方は、引き続き上限までポイントの付与を受けることができます。)  
……最大5,000円相当のポイント
- ② マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みを行った方  
(既に利用申込みを行った方も含みます。)  
……7,500円相当のポイント
- ③ 公金受取口座の登録を行った方  
……7,500円相当のポイント

※①については、マイナポイントをお申込みのうえ、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたは買い物をした金額の25%分(上限5,000円分)が付与されます。



問い合わせ先 町民課マイナンバー推進係(31)0747

マイナンバーカードの申請・交付時間外窓口・休日開庁を拡大します。